

## ちば2005年アクションプラン（抜粋）

### 三番瀬の自然環境の再生

#### < 施策の基本的な考え方 >

三番瀬は、アサリ、カニ、カレイ、ノリなど多様な生物を育み、水質浄化の機能を有し、江戸前の豊かな漁場としての古い歴史をもち、水鳥類の中継地として重要な位置を占めるなど、千葉県にとって貴重な東京湾の奥部に残された干潟・浅海域です。

その埋立計画については、人々の考え方の、開発と保全の構図から自然と共生の実現へという変化を受け、県民の意見を聞き、中止してその保全・再生を図ることとしました。そして、徹底した情報公開と住民参加により行う政策提言型の「千葉モデル」方式による検討が三番瀬再生計画検討会議（円卓会議）においてなされ、再生計画案が知事に提出されました。

県では、円卓会議の後継的性格をもつ三番瀬再生会議を設置し、この再生計画案をもとに、「生物多様性の回復」、「海と陸との連続性の回復」、「環境の持続性及び回復力の確保」、「漁場の生産力の回復」、「人と自然とのふれあいの確保」という5つの目標を柱とする再生計画の策定を進めているところです。

この再生計画に基づき、円卓会議の精神を生かしながら、県民、地元住民、漁業関係者、NPO、専門家、国、地元市等の多様な主体と連携・協働して再生事業に取り組み、自然環境の保全と地域住民が親しめる海の再生を目指すこととしております。

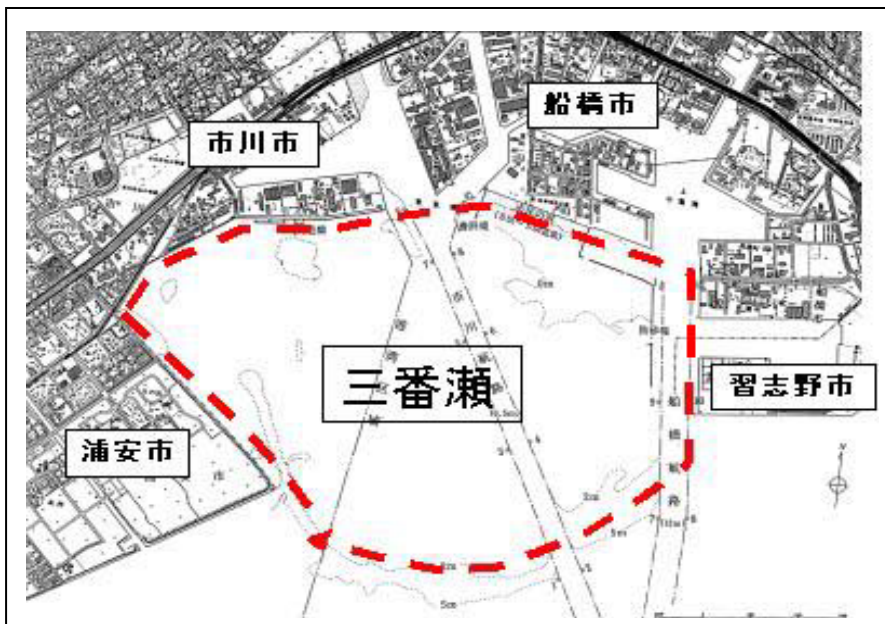
#### （最終的な成果を表す指標）

検証指標・手段	現状（基準年）	目標（目標年）
生物多様性の回復	-	かつての多様な環境が回復され、ハマグリ、アオギス、シラウオ等の失われた生物が戻り、多様な水鳥類が安定して飛来できる三番瀬
海と陸との連続性の回復	-	干潟、後背湿地、水の流れの再生や海と陸との自然の連続性が確保された護岸の整備がなされた三番瀬
環境の持続性及び回復力の確保	-	東京湾の水質が改善され、青潮の心配のなくなった三番瀬

検証指標・手段	現状（基準年）	目標（目標年）
漁場の生産力の回復	-	1960年代の多くの種類の魚介類を漁獲する多様な漁業の復活した三番瀬
人と自然とのふれあいの確保	-	親水性が向上し、海を活かした街づくりやふれあいを進める仕組みづくりがされた三番瀬

青潮：海面が乳青色又は乳白色に変化した現象をいいます。家庭や工場から排出される有機物や、富栄養化により大量発生したプランクトンの死骸が、海底に沈み分解するときに酸素を消費します。これにより、酸欠状態の水塊

（貧酸素水）ができますが、陸から沖に向かって風が吹く等の気象条件により、酸素の少ない底層水が沿岸部の海域の表層に湧き上がる時に、青潮が発生します。



< 三番瀬の範囲 >



< ふなばし海浜公園前 >



< 同 左 >



<三番瀬再生計画案>

<p>これまでの取組、課題</p>	<p>平成14年1月に設置された三番瀬再生計画検討会議(円卓会議)において、徹底した情報公開と住民参加による政策提言型の「千葉モデル」方式により検討がなされ、平成16年1月に再生計画案が知事へ提出されました。</p> <p>16年度においては、三番瀬再生会議を設置し、再生計画案をもとに県としての再生計画の策定を進め、緊急な課題である市川市塩浜護岸の改修については委員会の設置につき調整を図るとともに必要な各種調査を実施しているところです。</p> <p>今後は、三番瀬再生計画(基本計画及び事業計画)を策定し、緊急性や優先度の高い事業をはじめとして、計画的、継続的、長期的に再生事業に取り組んでいくことが必要です。</p>
<p>施策のねらい、施策展開の方向</p>	<p>再生計画(基本計画)では、かつての豊かな三番瀬の自然環境の再生を目指し、「生物多様性の回復」、「海と陸との連続性の回復」、「環境の持続性及び回復力の確保」、「漁場の生産力の回復」、「人と自然とのふれあいの確保」を再生の目標として掲げており、順応的な管理に留意しながら、これらの再生の目標を目指して施策展開を検討していきます。</p> <p>17年度においては、老朽化が著しく対応が急がれている市川市塩浜護岸の改修に取り組むとともに、以下の6つの戦略的・重点的な施策展開を図ります。</p> <p>なお、これらの施策展開に当たっては、県民、地元住民、漁業関係者、NPO、専門家、国、地元市等との連携や協働を通し、一体的に取り組むことにより、効果的な推進を図ることとします。</p>

「順応的な管理」：生態系その他の自然環境は、複雑で絶えず変化するものであることから、自然環境に関する事前の十分な調査を行い、小規模に試しながら、その結果につき、定期的に継続的な観測・記録を行い、軌道修正しながら管理していくことをいいます。

## < 施策展開の柱・事業 >

三番瀬再生事業を適切に推進していくために、三番瀬再生会議を開催し、三番瀬再生計画（基本計画及び事業計画）を策定します。

三番瀬再生計画策定事業〔企画調整課〕

### （柱の成果を表す指標）

目標項目	現状（基準年）	目標（目標年）
三番瀬再生計画（基本計画・事業計画）の策定	-	策定 （17年度）

生物多様性を回復するため、現況の把握に必要な三番瀬に生息する生物の継続的な調査を実施します。また、砂浜、干潟、藻場、洲や漥、汽水域など、様々な環境の多様性の回復を検討していきます。

三番瀬自然環境調査事業〔自然保護課〕新規事業 再掲事業（施策18）

### （柱の成果を表す指標）

目標項目	現状（基準年）	目標（目標年）
三番瀬の自然環境の把握	-	2項目の調査の実施 （17年度）

海と陸との連続性を回復するため、その連続性に配慮した市川市塩浜の直立護岸の改修とともに河川等からの淡水や土砂の供給、内陸性湿地等を通じた海水交換や淡水供給等による干出域の拡大や汽水域の再生を検討していきます。

市川市塩浜護岸改修事業〔河川計画課・河川環境課〕

行徳湿地再整備事業〔自然保護課〕新規事業 再掲事業（施策18）

### （柱の成果を表す指標）

目標項目	現状（基準年）	目標（目標年）
市川市塩浜護岸の改修延長	-	検討会の開催 （17年度） 1,700メートル （未定）
行徳湿地内施設整備	-	検討会の開催 （17年度） 施設整備完成 （未定）

環境の持続性及び回復力を確保するため、環境の推移の把握に必要な三番瀬の自然環境に関する調査結果の蓄積を進めるとともに、青潮に対する対策を検討し、三番瀬等への流入河川の水質改善を進めていきます。

下水道等の汚水処理施設の整備促進〔下水道課、水質保全課〕  
 データベース作成・広報事業〔環境政策課〕再掲事業（施策18）  
 継続的な観測・記録調査の方法、指標作りの検討事業〔環境政策課〕  
 新規事業 再掲事業（施策18）

**（柱の成果を表す指標）**

目標項目	現状（基準年）	目標（目標年）
継続的な観測・記録のためのマニュアルの作成	-	作成 （17年度）

漁業の維持・発展や漁場の生産力の回復を図るため、市川漁港の整備に向けた協力や漁場の再生に向けた具体的手法の検討を行っていきます。

三番瀬漁場再生の推進〔水産課・漁業資源課〕  
 市川漁港の整備〔漁港課〕新規事業

**（柱の成果を表す指標）**

目標項目	現状（基準年）	目標（目標年）
三番瀬漁場再生手法の策定	基礎調査 （15年度～） 検討委員会の開催 （16年度～）	検討委員会の開催 調査結果の取りまとめ （17年度） 漁場再生手法の策定 （18年度）
漁港計画の策定	-	協議・調整の実施 （17年度） 漁港計画の策定 （20年度）

人と自然とのふれあいを確保するための仕組みづくりとして、環境学習・教育施設の検討、三番瀬に関する情報発信等を行っていきます。

三番瀬再生計画に係る環境学習検討事業〔環境政策課〕再掲事業（施策18）

自然環境合同調査実施事業〔環境政策課〕新規事業 再掲事業（施策18）

三番瀬の情報発信事業〔企画調整課〕

**（柱の成果を表す指標）**

目標項目	現状（基準年）	目標（目標年）
県庁ホームページ（三番瀬コーナー）の年間アクセス件数	30,362 件 （16年度）	33,000 件 （17年度）
三番瀬サテライトオフィスの年間訪問者数	6,316 人 （16年度）	6,500 人 （17年度）

洲：水流に運ばれた土砂が堆積して、河川・海等の水面上に現れた所です。

澁：河川・海の中で、船の通行に適する底深い水路のことです。

汽水域：河川等からの淡水と海水が混じった水の区域のことです。

干出域：干潮時に海底が水の上に出る場所のことです。

## 三番瀬の自然環境の再生

### < 重点事業 >

#### ( 施策展開の柱 )

三番瀬再生事業を適切に推進していくために、三番瀬再生会議を開催し、三番瀬再生計画（基本計画及び事業計画）を策定します。

生物多様性を回復するため、現況の把握に必要な三番瀬に生息する生物の継続的な調査を実施します。また、砂浜、干潟、藻場、洲や漕、汽水域など、様々な環境の多様性の回復を検討していきます。

海と陸との連続性を回復するため、その連続性に配慮した市川市塩浜の直立護岸の改修とともに河川等からの淡水や土砂の供給、内陸性湿地等を通じた海水交換や淡水供給等による干出域の拡大や汽水域の再生を検討していきます。

環境の持続性及び回復力を確保するため、環境の推移の把握に必要な三番瀬の自然環境に関する調査結果の蓄積を進めるとともに、青潮に対する対策を検討し、三番瀬等への流入河川の水質改善を進めていきます。

漁業の維持・発展や漁場の生産力の回復を図るため、市川漁港の整備に向けた協力や漁場の再生に向けた具体的手法の検討を行っていきます。

人と自然とのふれあいを確保するための仕組みづくりとして、環境学習・教育施設の検討、三番瀬に関する情報発信等を行っていきます。

柱	重点事業名〔担当課〕	事業内容
	三番瀬再生計画策定事業 〔企画調整課〕	三番瀬再生事業を適切に推進していくために、徹底した情報公開と住民参加のもとに運営する三番瀬再生会議や漁業関係者、国、地元市と連携を図り、パブリックコメントにより県民の意見を聞きながら三番瀬再生計画（基本計画及び事業計画）を策定していきます。
	三番瀬自然環境調査事業 〔自然保護課〕 新規事業	三番瀬の生態系 について、中長期の変動を含めた自然を把握するために、生物とそれを取り巻く環境に関して次のような定期的、継続的調査を行っていきます。 ・シギ・チドリ採餌状況調査 ・スズガモ等消化管内容物調査 (この事業は「施策18 良好な大気・水環境の確保と環境再生の推進」にも掲載しています。)

柱	重点事業名〔担当課〕	事業内容
	<p>市川市塩浜護岸改修事業 〔河川計画課・河川環境課〕</p>	<p>市川市塩浜地区の護岸は老朽化が著しく、危険な状態となっていることから、その改修は緊急の課題となっています。</p> <p>そこで、海岸における高潮災害から県民の生命・財産を守るべく、市川市が管理してきた市川市塩浜2丁目から3丁目にかけての護岸を県が改修することとし、併せて海と陸との自然的な連続性を取り戻し、かつ、人と三番瀬との健全なふれあいを確保するため、(仮)市川海岸塩浜地区護岸改修検討委員会を設置し、具体的な検討を行うとともに順応的な管理にも十分留意して、護岸の改修を進めていきます。</p>
	<p>行徳湿地再整備事業 〔自然保護課〕 新規事業</p>	<p>行徳湿地については、三番瀬の後背湿地の機能を有する貴重な汽水域の場所であることから、三番瀬との海水交換を促進することにより干出する海域の拡大や淡水導入による汽水域化、陸の部分における淡水池、アシ原等の創出をめざし、湿地内環境や三番瀬への影響評価のための継続的な調査と併せて、学識経験者、NPO、市川市、県関係機関等による検討組織において、具体的な検討を行っていきます。</p> <p>また、引続き、市川市、NPO等関係者との協働による維持管理等を継続して実施します。</p> <p>(この事業は「施策18 良好な大気・水環境の確保と環境再生の推進」にも掲載しています。)</p>
	<p>下水道等の汚水処理施設の整備促進 (三番瀬関連) 〔下水道課・水質保全課〕</p>	<p>三番瀬等に流入する河川等の水質改善に向けて次のような事業を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業 公共下水道の整備を促進するとともに、市の実施する関連公共下水道と整合を図りながら、流域下水道の整備を推進します。</li> <li>・合併処理浄化槽整備事業 合併処理浄化槽(高度処理型を含む)の計画的な整備や単独処理浄化槽からの転換等を推進し、公共用水域の水質保全、生活環境の向上に寄与することを目的として、市町村による浄化槽設置者への補助事業に対して助成します。</li> </ul>



柱	重点事業名〔担当課〕	事業内容
	データベース作成・広報事業 〔環境政策課〕	<p>三番瀬の再生に当たっては、三番瀬の環境の現況や推移を的確に把握するとともに、再生事業の実施に係る順応的な管理を行う必要があります。このため、従前及び今後の調査結果について、情報の効率的な活用のため、データベースとして蓄積していきます。</p> <p>また、データベースについては、広く県民等が利用できるような形に構築していきます。</p> <p>（この事業は「施策18 良好な大気・水環境の確保と環境再生の推進」にも掲載しています。）</p>
	継続的な観察・記録調査の方法、指標作りの検討事業 〔環境政策課〕 新規事業	<p>三番瀬の自然環境に関する調査につき、個人や団体が参加でき、かつ、既存の調査データとの比較ができる等有効に活用できるよう、観察の方法や記録をある程度統一するために、専門家と市民、環境保護団体によるマニュアル（手引書）作りを進めていきます。</p> <p>具体的には、観察に適した項目（指標）や同項目の内容に応じた、観察の方法や継続的な記録の方法を検討します。</p> <p>（この事業は「施策18 良好な大気・水環境の確保と環境再生の推進」にも掲載しています。）</p>
	三番瀬漁場再生の推進 〔水産課・漁業資源課〕	<p>三番瀬周辺海域は、地形、海況、陸域環境等の変化により環境が悪化し、漁場としての機能が年々低下していることから、優良な漁場として再生するために次のような事業を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三番瀬漁場再生検討事業</li> </ul> <p>漁業者、専門家等で構成する「三番瀬漁場再生検討委員会」において、漁場再生の目標や調査事業をはじめとする具体的な取組に関して検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三番瀬漁場再生調査事業</li> </ul> <p>アオサ、アサリ、藻場造成に関する調査・試験研究を実施し、漁場再生に向けた有効な対策手法をとりまとめます。</p>
	市川漁港の整備 〔漁港課〕 新規事業	<p>市川漁港は、狭隘であるうえに施設の老朽化も進んでおり、また、漁港への漁船が通る漕（航路）が地形的に青潮を誘導しやすくなっていることから、漁港の移転も含めた抜本的な改善が必要となっています。</p> <p>このため、恒久的な漁業活動が営める漁港の整備に向けた協力を行っていくこととし、漁港計画の検討を進めていきます。</p>

柱	重点事業名〔担当課〕	事業内容
	三番瀬再生計画に係る環境学習検討事業 〔環境政策課〕	<p>子どもから大人まで、その需要に応じた様々な体験学習や指導者等の人材の育成のための環境保全の拠点となる施設を設置することを目的に、学識経験者、市民、行政等による検討組織において、人材育成のシステムづくりや施設のあり方、内容等について検討を行っています。</p> <p>（この事業は「施策18 良好な大気・水環境の確保と環境再生の推進」にも掲載しています。）</p>
	自然環境合同調査実施事業 〔環境政策課〕 新規事業	<p>三番瀬の再生に多くの人々が参加できるように、特殊な器具や能力を必要とせず、多少の訓練を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を具えた調査結果が得られる合同調査を行っています。</p> <p>なお、実施に当たっては、多地点における同時調査や、調査頻度の高い継続調査等、合同調査として適した調査の項目・内容等について、学識経験者の助言を受けて検討を行います。</p> <p>（この事業は「施策18 良好な大気・水環境の確保と環境再生の推進」にも掲載しています。）</p>
	三番瀬の情報発信事業 〔企画調整課〕	<p>県庁ホームページにおける三番瀬に関する様々な情報発信や「三番瀬サテライトオフィス」（船橋市）における三番瀬や円卓会議、再生計画に関する資料の展示・閲覧を行うとともに、三番瀬に関するシンポジウムや視察会等を開催します。</p> <p>サテライトオフィスの運営やシンポジウム等の開催については、NPOに委託し、協働して行います。</p>

生態系：一定の場所にすむ全生物とその環境を物質循環とエネルギーの流れに着目してひとつのまとまりとしてとらえたものです。生産者・消費者・分解者・無機的環境の4つが基本的な構成要素となっています。

後背湿地：干潟の干出域の陸側に隣接した塩分の多い湿地をいいます。

データベース：コンピューターで、様々な情報検索に対応できるよう大量のデータを統一的に管理したファイルのことです。または、そのファイルを管理するシステムをいいます。